

会計年度任用職員 給料・報酬等一覧表

(令和6年4月1日現在)

単位：円

No.	種 別	月額				日額	時間額	
		勤務年数						
		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上			
行政職給料表 (一)	1 一般事務	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	2 町内徴収事務	-	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	3 町外徴収事務	-	268,900	272,700	276,300	280,000	12,804	1,652
	4 栄養士	栄養士免許を有する者	170,900	176,100	181,800	187,300	8,138	1,050
	5 管理栄養士	管理栄養士免許を有する者	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	6 社会福祉士	社会福祉士資格を有する者	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	7 一般介護予防事業補助員	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	8 地域プロジェクトマネージャー	-	305,200	305,200	305,200	305,200	14,533	1,875
	9 保育助手	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	10 保育士	保育士資格又は幼稚園教諭免許のいずれかを有する者	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	11 バス添乗員	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	12 介助助手、相談助手	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	13 介助員、相談員	保育士資格、幼稚園教諭免許又は小・中学校教諭免許のいずれかを有する者	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	14 スクール・サポート・スタッフ	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
	15 社会教育指導員	教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけている者	176,100	181,800	187,300	196,200	8,385	1,082
	16 部活動指導員	湯沢町立中学校部活動指導員の任用に関する規則の規定に該当する者	245,100	245,100	245,100	245,100	11,671	1,505
	17 小・中学校補助教員	小学校又は中学校教諭免許のいずれかを有する者	196,200	202,400	208,000	213,200	9,342	1,205
	18 管理指導主事	小学校又は中学校教諭免許があり、職務経験を有する者	248,700	252,400	255,600	260,200	11,842	1,528
	19 学校司書	-	166,600	170,900	176,100	181,800	7,933	1,023
行政職給料表 (二)	20 労務助手	-	164,000	169,000	173,700	179,600	7,809	1,007
	21 清掃員	-	164,000	169,000	173,700	179,600	7,809	1,007
	22 校務員	-	203,700	208,900	212,200	215,700	9,700	1,251
	23 調理助手	-	164,000	169,000	173,700	179,600	7,809	1,007
	24 調理員	調理師免許を有する者	169,000	173,700	179,600	185,400	8,047	1,038
医療職給料表 (二)	25 准看護師等	准看護師等免許を有するもの	183,500	189,300	195,000	201,200	8,738	1,127
	26 看護師等	看護師等免許を有する者	218,800	225,800	230,800	234,800	10,419	1,344
	27 保健師等(助産師を含む)	保健師等免許を有する者	228,500	232,800	237,600	243,100	10,880	1,403

※1：日額は、月額の勤務年数「1年未満」の金額を21日で除した金額です(1円未満端数切捨)。

※2：時間額は、月額の勤務年数「1年未満」の金額を162.75時間で除した金額です(1円未満端数切捨)。

【給料・報酬に係る留意点】

1. 会計年度任用職員は以下の種別に分類されます。種別により、支出科目が異なります。
 - ①フルタイム(週5日 かつ 7時間45分/日勤務)
 - 【2節】給料(月額)、【3節】期末手当・時間外勤務手当・休日給・通勤手当・退職手当、【4節】共済費
 - ②-1パートタイム(週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)
 - 【1節】報酬(月額)・時間外勤務報酬・休日報酬、【3節】期末手当、【4節】共済費、【8節】旅費(費用弁償)
 - ②-2パートタイム(20時間未満/週勤務)
 - 【1節】報酬(日額・時間額)・時間外勤務報酬・休日報酬、【8節】旅費(費用弁償)
2. 月額の場合、予算計上時は「勤務年数3年以上」の金額で、予算計上してください。
なお実際の支給時は、勤務年数の金額で支給します。
3. パートタイム会計年度任用職員で、月額で支給をする場合は、以下の式で月額を算定してください。
【式】 月額×一週間の勤務時間/38.75時間
(ex. 介助員、相談員等：196,200円×35時間/38.75時間=177,212.90円=177,212円(1円未満切捨))
4. 時間額での任用の場合は、各月で集計した勤務時間を、1時間単位で計算してください。
(30分未満切捨、30分以上切上)
5. 金額に端数が生じた場合は、1円未満の端数は切捨をしてください。

【各種手当等について】

1. 期末手当

支給月数(年間)	1.225月
	0.3675月

※学校介助員・相談員等で、夏休み期間等任用されない月がある職種。

- ※①フルタイム及び②-1パートタイム(週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)を任用する場合に、予算計上します。
- ※在職期間により、期間率を乗じるため、上の支給月数より少なくなる場合があります。

2. 時間外勤務手当(報酬)、休日給(報酬)

時間外勤務手当(報酬)	時間額×1.25
休日給(報酬)	時間額×1.35

※1時間当たりの単価

3. 通勤手当・旅費(費用弁償)

自動車等の片道使用距離	月額(上限)
2km以上5km未満	2,000円
5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	12,900円
25km以上30km未満	15,800円

※通勤手当の計算式
(日額・時間額の場合)
月額×勤務日数/21日
1円未満の端数切捨

4. 退職手当

	月額
退職手当負担金	給料月額×190/1000

- ※①フルタイムとして任用する場合に予算計上します。
- ※退職手当負担金として、毎月払込が必要です。

5. 共済費 ※1

種別	月額	
	①フルタイム	②-1パートタイム等 (週5日未満勤務 または 7時間45分未満/日勤務)
新潟県市町村職員共済組合 負担金	給料月額×250/1000	給料月額×60/1000
新潟県市町村職員共済組合 事務費負担金	936円	936円
備考	「①フルタイムとして12か月継続任用した後も、引き続き任用予定」の場合は、こちらの月額で予算計上してください。	「②-1パートタイム」、 「①フルタイムとして12か月継続任用する前」の場合は、こちらの月額で予算計上してください(短期給付分(健康保険)のみ加入)。 ※2

- ※1：共済組合負担金として、毎月払込が必要です。
- ※2：長期給付分(厚生年金)は、2.1.1総務管理費に一括計上します。